CSR報告書研究

リーダー 関 口 博 正 照 屋 行 雄 大 田 博 樹

本研究プロジェクトでは、現在指摘されているCSR報告書の課題の中でも特に「マテリアリティの特定」と「情報の信頼性の確保」に注目し研究を進めている。「マテリアリティの特定」については、一部の先進的企業において実際に行われているステークホルダーミーティングなどに参加することで、各種利害関係者の意見の調整をどのように行っているのか、あるいは重要領域の特定方法などについて調査を行っている。「情報の信頼性の確保」については、企業の社会貢献活動の現状や企業環境の変化などの調査・研究を中心に行っている。具体的には、CSRに関する文献やシンクタンクなどによる調査結果を考察するとともに、CSR関連のシンポジウムなどに参加することで情報収集を行ったり、専門家との交流を図ったりしている。

CSR報告書は、企業がCSR活動の成果を開示する手段として多くの企業に利用されている。環境省の調査¹によれば、CSR報告書(環境報告書、持続可能性報告書を含む)を作成している企業は、2008年度には有効回答数の38.3%にあたる1,160社となっており、平成9年以降の調査で最も多くなっている。さらに、上場企業では有効回答数の51.6%にあたる633社がCSR報告書を作成していると回答している。

このようにCSR報告書を作成している企業は年々増加しているものの、報告書の作成については一部を除いて法的な規制がないため、多くの企業はGRIや環境省の作成したガイドラインを参考に報告書を作成しているのが現状である。そのため、他社との比較可能性や情報の信頼性などに問題があるケースも見ら

れる。しかし、現在では、報告書の重要性が認識されはじめ、さらに作成企業が増加したこともあり、優秀なCSR報告書を表彰するイベントが年に数回開かれるようになってきた。これらの表彰イベントでは多くの場合、上述したようなCSR報告書の課題と言える項目が評価基準となっている。例えば、東洋経済新報社が毎年実施している「環境報告書賞」では、評価基準として比較可能性や情報の網羅性、情報の信頼性などが設定されている。CSR報告書は、社会貢献活動などの非財務情報を開示する重要な手段の一つである事からも、今後も重要な役割を果たしていくものと考えられるが、上記評価項目を考慮することで報告書の質はさらに向上することが期待されている。

これまでのCSR報告書や環境報告書などの非財務情報の開示については、CSR活動を行い、その成果を開示することに力を入れていたため、より多くの情報を報告書に掲載することになり、情報の専門性に加え情報量の多さに消化不良になってしまうケースもあった。しかし、今日のCSR報告書では単純に情報量の多さだけではなく、「情報利用者にとって必要な情報を分かりやすく載せる」というマテリアリティ(重要性)視点で報告書が作られるようになってきたことから、現在では厳選された情報が報告書に掲載されることが多くなってきた。そのため、各企業は報告書の中身を工夫する事で分かりやすい情報を開示しているが、先進的な企業の中には自社の強みとなる部分を中心に特集を組み報告書を作成しているケースもある。しかし、マテリアリティの特定には、「何を重要な情報として認識するのか」という大きな課題も残されている。

そして、二つ目の課題は、これらの非財務情報の信頼性をどのように高めていくのかという点である。現在、CSR報告書の信頼性を高めるために第三者審査と第三者意見の2つの手法が考えられている。第三者審査は監査法人などがISAE3000などの基準に則り専門的な立場からCSR報告書を審査し、その報告書に対して保証を付けるというものである。一方、第三者意見とは、NPOやCSRの研究者などがCSR報告書を読んで意見を述べるというもので第三者審査よりは保証という意味では信頼性は低いと考えられている。上述の環境省の調査結果によると、2008年度に報告書を作成していると回答した1160社のうち第三者審査を受けている企業は17.8%、第三者意見を受けている企業は31.6%となっており、第三者からの何らかのアプローチを受けている企業は全体の半分以下と

なっている。このように第三者審査および第三者意見を受ける企業が半分以下 に留まっている背景には、審査対象となる報告書の領域が専門性が高く、かつ 広範囲にわたり報告書全体の審査が難しい事が指摘されている。

注

1 本調査は、環境省が毎年実施しているもので、平成21年7月29日から平成21年8月20日まで行われた。調査対象は、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業2684社と従業員500人以上の非上場企業及び事務所4146社で回答率は44.3%。